

あなたが自分らしく、楽しく毎日過ごすことができるように、  
どうしたら良いか一緒に考えます！ この番号からFAXも送れます

（とつたんようでんわ）

相談用電話 03-5985-9580

開室時間 火～金曜日 10:00～17:45

（月・土・日・祝日・12月29日～1月3日はお休み）

〒171-0032

豊島区雑司が谷3-1-7 千登世橋教育文化センター1階



詳細はHPから



なやミミフリーダイヤルからも相談できるよ

電話番号 0120-618-471（お金はかかりません）  
平日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00

# ふくろう相談室

（としま子どもの権利相談室）



ともだち 友達のこと 学校のこと  
おうちでのこと 体のこと  
あなたのお話をゆっくり聞きましょう

マモ3う

## 色々な（とつたん）方法があるよ

会って（とつたん）  
電話やメールで場所と日にちなど、  
希望を言って予約してね。

メールで（とつたん）  
メールアドレスから入力して送れるよ。  
E-mail [kodomosoudan@city.toshima.lg.jp](mailto:kodomosoudan@city.toshima.lg.jp)  
右の二次元コードから送信フォームにつながるよ。

手紙で（とつたん）  
区長あてのお手紙「子どもレター」をつかって、  
相談室あてに手紙を書くこともできるよ。  
「ふくろう相談室へ」って書いてね。

電話やFAXで相談したい人は裏面を見てね！

## みんなへの大切なメッセージ

ぜひ、読んでみてね！

「豊島区子どもの権利に関する条例」平成18年4月1日施行

子どものみなさん あなたの人生の主人公は、あなたです

あなたのことは、あなたが選んで決めることができます

失敗しても、やり直せます

困ったことがあったら、助けを求めていいのです

あなたは、ひとりではありません

私たちおとなは、あなたの立場に立って、あなたの声に耳を傾けます

あなたがあなたらしく生きていけるように、

いっしょに考えていきましょう

あなたという人は、世界でただ一人しかいません

大切な、大切な存在なのです

条例前文より

